



農地利用状況調査を実施

遊休化が確認された農地は七十二ヘクタールに

町の農業委員会では、七月下旬から八月上旬に掛けて農地の利用状況について現地調査を実施しました。

この調査は、農地法により遊休農地を解消し、国内の食料自給率の向上を図ることを目的として毎年実施が義務付けられているものです。

今回の現地調査は、農業委員十九人（七班編成）のほか、調査対象集落の農業委員会協力員（農事実行組合長）が同行して行いました。

現地調査の内容は、町内すべての農地を対象にパトロールを行い、遊休農地や遊休化の恐れがある農地を重点的に確認するものです。その他、申請どおりに農地が利用されているか、違法に農地を転用していないかを確認しました。

今回の調査により七十二ヘクタールの農地が遊休化、遊休化の恐れがある農地と確認されました。

農業委員会では、今回の調査結果をもとに再生が可能な農地かを判別します。

再生が可能と判断したものについては、その所有者（耕作者）に対して今後農地をどのようにするか利用意向調査を行い、地域の中心的担い手への農地の貸付け等、農地の効率的な利用につなげていくよう指導・助言していきます。

再生が困難となったものについては、農業委員会では非農地と判断します。そうなった場合、その土地は農地として認められなくなり、農地の生前贈与等による納税猶予や農業者年金、土地改良賦課金等に影響が生じる可能性があります。

耕作が放棄され荒廃が進んだ農地は、害虫の発生などにより、周辺の農地に悪影響を及ぼすこともあります。労働力不足などにより農地の保全管理が困難になった場合は耕作放棄地化する前に農業委員会に相談してください。

農業委員会新体制でスタート

新農業委員紹介（平成二十七年五月十五日改選）

会長



菅原久耕
(66歳)
公選（中沼）

会長職務代理者



徳田勇悦
(65歳)
公選（元御所）

雫石町農業委員会は、公選委員十四名、学識経験者三名、農業関係団体推薦委員三名の二十名により構成されています。

農業委員は、農家の代表として農地、農政活動を一層充実し、地域農業発展のため活動します。委員の任期は平成三十年五月十四日までの三年間です。

会長あいさつ

この度の雫石町農業委員の改選に伴い、五月十五日に開催された総会におきまして、委員各位に推挙され会長に就任いたしました。会長という大役を仰せつかり、責任の重大さを痛感しておりますが、農地の適正な利用を基に、農業者の利益向上と地域農業の発展に努めてまいります。

一昨年の局地的集中豪雨や台風

十八号により甚大な被害がもたらされましたが、町当局を始め関係者の皆様のご努力により完全復旧が出来るものと思っております。地域の皆様、各関係機関、団体の皆様の大変なご苦労に感謝申し上げます。

さて、改正農業委員会法と、改正農地法が八月二十八日の参院本会議で可決、成立しました。改正された農業委員会法では、農業委員の選出方法を公選制から市町村長が議会の同意を得て任命する制度となりました。

しかし、農村地域において人と農地についてより知り尽くしているのが農業委員であり、活動がより一層理解されるよう努めていかなければならないと感じております。各地区の農業者の協力をいただき実施している農地利用状況調査についても内容を精査し、耕作放棄地の発生防止と解消に向けた指導、担い手の育成と確保など農業者が将来に夢と希望を持って、農業に取り組むことが出来る地域農業の発展のために努力することが、私たち農業委員に与えられた責務だと考えております。

最後に、雫石町の農業の発展のために、町当局や関係機関のご指導とご支援をいただきながら、農業者の期待に応えられるよう、委員一丸となつて取り組んで参りますので、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。発行にあたってのご挨拶といたします。

表記順（上から）：氏名、(年齢)、選挙区分（行政区）平成27年9月1日現在

	下黒沢 勇 (74歳) 公選（黒沢）		八丁野 よし子 (57歳) 議会推薦（八丁野）		谷地 博司 (60歳) 公選（南）
	藤本 伸 (64歳) 公選（男助）		谷地 富男 (64歳) 農協推薦（上野谷地）		岡森 喜与一 (66歳) 公選（七区）
	上和野 忠一 (57歳) 公選（上和野）		木村 正美 (64歳) 公選（下町二）		米澤 和秋 (59歳) 公選（赤滝）
	土橋 初男 (61歳) 公選（土橋）		山本 長栄 (62歳) 公選（篠崎）		櫻田 伸 (65歳) 公選（駒木野）
	佐々木 秀子 (56歳) 議会推薦（谷地）		柿木 茂 (52歳) 公選（小松）		堺 哲夫 (65歳) 公選（晴山）
	小赤澤 悦子 (55歳) 議会推薦（小赤沢）		細川 喜市 (63歳) 改良区推薦（東町）		長澤 勉 (67歳) 農業共済推薦（八区）

視察研修を実施

「東北・北海道農業活性化フォーラム」
～農業再興の実現に生かす新農業委員会活動～

雫石町農業委員会では、八月二十六日～二十七日にかけて、青森県青森市で開催された「東北・北海道農業活性化フォーラム」参加に合わせて視察研修を実施しました。研修リポートは以下のとおり。

視察研修報告書

徳田勇悦 会長職務代理者

当町でも担い手の減少と高齢化にともない遊休農地が多くなっている状況で、農地を活かす方向性を視察研修に学び、今後の雫石農業に取り込んでいく。

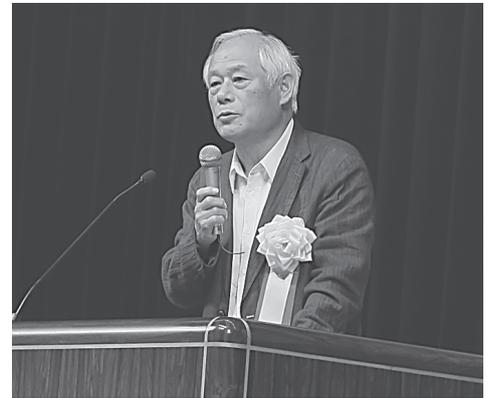
◎青森市「農事組合法人 羽白開発

昭和三十九年に機械利用組合として五名の構成員で設立し、昭和四十九年に構成員を二名加えて羽白開発を設立した。その後、規模拡大と生産コスト軽減に向けて歩み始め、昭和五十五年に法人化した。経営面積八十六ヘクタールで、そのうち三十六・七ヘクタールが直播を取り入れ省力化を図っている。転作物物として十二・四ヘクタールにそば、藍、アビオス等を作付け、食用作物を自然農法で栽培



農地の集積について説明を受ける

している。藍については製薬会社と契約栽培を行っている。一番草を刈り取った後、ビニールハウスで乾燥後に平置乾燥機で仕上げた後に茎と葉を分別し出荷する。分別作業は手作業で行われていた。契約以外の藍は染め物の原料として出荷すること。藍は会社では多くの面積はなく、社長の知り合い数人に委託栽培で作付けされていた。



基調講演を行う田代大妻女子大学教授

自然栽培で行うので土づくりは五年ほどの時間を要するとの説明を受けた。

生産農産物の独自ブランド化、食品加工六次化も進めていた。一方で現状の悩みとして圃場が点在しており作業効率が高いこと、一部悪条件の圃場は所有者に戻したいとも語っていた。いづれも同じと感じた。

◎「東北・北海道農業活性化フォーラム」報告

農業委員会法の改正案の説明、農地法改正案の説明、農業委員選任手続等の考え方の説明、農業委員会組織の意義と役割、実践活動、農地中間管理事業及び農地台帳整備と公表の取り組みに関する事務対応説明等の研修を受け有意義な視察研修でした。ありがとうございました。

家族経営協定を

締結しました

七月三十一日、五十嵐亮一さん公子さんご夫妻と、長女の美幸さん、次女の泉さんと夫である慎吾さんのご家族が、深谷町長、菅原農業委員会会長の立会のもとに家族経営協定を締結しました。

家族経営協定は農業経営の目標や営農計画を明確にするとともに、家族の間で役割分担や休日、給与、労働時間などの就業条件を明らかにするものです。

調印式に出席した経営主の亮一さんとご家族は「この協定締結を機会に、夫婦、家族間での役割を確認し、明るく夢のある農業経営を行いたい」と決意を新たにしていきました。



旧制度の農業者年金の受給について

平成14年以前に農業者年金に加入しており納付の条件を満たしている方は、旧制度により、農業経営を続けながら受給できる「老齢年金」が、農業経営を後継者等に移譲して受給する「経営移譲年金」のどちらかを受給できます。

★★★経営移譲年金の受給者は農地の異動にご注意を!★★★

その農地は経営移譲年金「**処分対象農地**」として登録されていませんか？

経営移譲年金は農業経営から引退することが受給要件です。

この年金の裁定請求する際に、後継者等に処分した農地はその契約期間（10年～20年）は、「**処分対象農地**」とされており、基本的に移動（増減）が認められません。

仮に移動があれば、農業者年金基金への届出が必要になり、老齢年金の受給に切り替わるため、年金額が下がります。また、農業を再開した場合も同じです。

年金の変更額は個人ごとにそれぞれ異なり、手続きする内容や対応も異なる場合がありますので、農業者年金受給者で農地の移動等を考えている方は、農業委員会にお問い合わせください。

*後継者が農業をできない状態になったり、亡くなった場合も手続きが必要です。

素敵な出会いを応援！ 参加者募集中

HAPPY SMILE しずくいしカップリングパーティー

雫石町後継者出会い応援事業実行委員会（事務局：農業委員会内）では、結婚を望んでいる独身者に出会いの機会を提供するため、カップリングパーティーを開催します。素敵な出会いを求めている方は、お気軽に農業委員会事務局までお問い合わせください。

〈第1回〉

- 日 時／平成27年11月28日(土) 14時～17時30分
- 会 場／ホテル森の風薫宿
- 参加資格／男性30～49歳 女性20歳以上
- 申込締切／平成27年11月4日(水)
- 参加費／男性4,000円 女性3,000円

〈第2回〉

- 日 時／平成28年1月23日(土) 14時～17時30分
- 会 場／ホテル東日本盛岡
- 参加資格／男性20～39歳 女性20歳以上
- 申込締切／平成28年1月6日(水)
- 参加費／男性4,000円 女性3,000円

●申込方法／参加申込書にご記入のうえ、郵送・FAX等にて事務局にお申し込みください。

雫石町HPからもお申し込みできます。 [雫石町ただいま募集中](#)

[検索](#) 

●問い合わせ／雫石町後継者出会い応援事業実行委員会 ☎ 019 (692) 6595

※この事業は、(公財)いきいき岩手支援財団のいわて子ども希望基金の助成を受けています。

高齢化が深刻な状況の中で農業・農村の課題は多くありますが、「命」につながる食料・水・空気・自然を守り、孫の代まで引き継いでいかなければなりません。農業のあり方、意欲ある農業の担い手が活躍できる環境づくり等、農業委員を含め関係機関の連携と地域の共同活動の取り組みが重要だと思います。

(土橋初男 編集委員)

改正農業委員会法が八月末に成立し、来年の四月以降施行という、組織・制度の大改革が実施されます。この改革が、大規模農家、家族的農業農家の人や新規就農者のための制度になることを願うものです。発行回数が少ないのですが、農家の人だけでなく、町民みんなに読んでもらえる様な内容をめざしていきたいと思えます。

今年も豊作であれ!!
(木村正美 編集委員長)

みんなで読もう

全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします!

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：1ヶ月700円
- 申込：農業委員会事務局へ

編集後記